

出来事（2020年7月）

1. 食品表示基準（内閣府令）の改正 7月16日

用途名併記の例示の改正

人工甘味料、合成甘味料	⇒	甘味料
合成着色料	⇒	着色料
合成保存料	⇒	保存料
合成香料	⇒	香料

尚、食品表示の検討課題とされてきた「無添加表示」「不使用表示」については、検討会が年内に立ち上げられ、ガイドラインが策定される。

2. 食品添加物の健康影響評価

L-酒石酸カリウム及びメタ酒石酸に係る食品健康影響評価がなされ、審議結果（案）がとりまとめられたことから、パブコメが実施される。7月8日～8月6日

3. 食品製造業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

食品製造業関係では、一般社団法人食品産業センターから、5月14日に公表された。

農林水産省のHPに、「新型コロナウイルス感染者八昭二の対応・業務継続に関するガイドライン」が公表されている。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html

4. 食品の放射能問題

（原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく食品の出荷制限）

- ① 福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の特定の動植物の出荷の制限
- ② 7月の新たな出荷制限はありません。

5. 食用タール色素の検定数量

2019年度に行われた食品衛生法第25条第1項に基づくタール色素の検査結果が公表された。多少の変動はあるものの概ね年間80トン～100トンで推移している。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000633214.pdf>

6. 国際がん研究機関（IARC）モノグラフ 6月26日

- ・アニリン、ortho-アニシジン、ortho-ニトロアニソール：Group 2A
- ・アニリン塩酸、ortho-アニシジン塩酸：Group 2A
- ・クペロン（Cupferron）：Group 2B

https://www.iarc.fr/wp-content/uploads/2020/06/QA_Monographs_Volume-127.pdf

6. 米国FDA は意図的異物混入規制ガイダンス案の第3段の意見募集期間を8月14日まで延長
食品防御の是正措置、食品防御の検証、食品防御計画の再分析、記録

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-extends-comment-period-third-installment-draft-guidance-intentional-adulteration-rule>

7. 米国FDA は意図的異物混入規制における小規模事業者の査察 7月15日

小規模事業者（500名以下）の順守日：2020年7月27日

小規模事業者の定期査察：2021年3月からとする。

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/inspections-small-businesses-under-fsma-intentional-adulteration-rule-begin-march-2021>

8. FSS（FSスコットランド） 7月3日

COVID-19パンデミック中における食品犯罪の明確な兆候への警戒を呼び掛けた。

- ・価格が安すぎる。
- ・オンラインやソーシャルメディア未登録事業者
- ・有名ブランドのように偽装した偽アルコール

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/food-standards-scotland-urges-consumers-to-lookout-for-tell-tale-signs-of-f>

9. インドFSSAI 蜂蜜の新たな表示基準 7月7日

A：蜜蜂蜜 Honeydew Honey（植物の葉や茎の蜜由来）

B：蜜蜂蜜と花蜂 蜜の混合物

C：CarviaCallosa（インドの植物）蜂蜜

さらに蜂の巣を絞って得られた場合：「Pressed Honey」

https://fssai.gov.in/upload/media/FSSAI_News_Labelling_FNB_07_07_2020.pdf

10. 韓国産エゴマ、その加工品への検査命令

7月31日、食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令（輸入届出ごとの全ロットに対する検査の義務づけ）を実施すると公表した。

対象食品等	検査の項目	経緯
韓国産エゴマ、その加工品 （簡易な加工に限る。）	パクロブトラゾール	検疫所におけるモニタリング検査の結果、韓国産エゴマからパクロブトラゾールを検出したことから、検査命令を実施するもの。

*パクロブトラゾール：農薬（植物成長調整剤）

11. 輸入食品の違反事例

- ・伊藤忠食糧株式会社及び株式会社カーギルジャパンが、エクアドルから輸入した「生鮮カカオ豆」の命令検査で、2,4-D 0.40ppm 検出による成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示された。

*2,4-D (2,4-ジクロロフェノキシ酢酸)：除草剤

- ・株式会社かね善と株式会社萩原敬造商店が、中国から輸入した「小豆」のモニタリング検査で、アセトクロール 0.02 ppm 検出による成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示された。

*アセトクロール：酸アミド系除草剤

(作成：2020年8月1日)